

令和8年1月23日

HIRATSUKA KYOUKAIHOU

No.284

平塚協会報

発行所：公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 平塚支部
発行責任者：矢作 武夫

賀
正



新年のごあいさつ

(公社)神奈川労務安全衛生協会
平塚支部

支部長 立川 浩二



新年明けましておめでとうございます。会員事業場の皆さんにおかれましては、健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。

また、日頃より当協会の運営、各種事業にご理解とご支援を賜り、心から感謝申し上げます。昨年は、米国のトランプ政権による関税政策が世界経済の先行き不透明感を高める要因となったほか、国内においても継続的な円安や、お米価格の急上昇をはじめとする物価上昇など事業活動に大きな影響がある1年でありました。

そのような中、労働安全衛生面においては、「化学物質による健康障害防止の仕組強化」、「熱中症予防対策の強化」、「職場のメンタルヘルス対策の推進」など、より安全で働きやすい職場環境を整備していくことが求められました。

当協会といたしましても、協会の目的である「労働福祉の向上と産業の健全な発展に寄与する」ために、関係法令や会員事業場さまを取り巻く環境の変化を捉え、各種情報の提供や必要な技能講習、安全衛生教育の実施をタイマリーに提供していくことで事業を進めてまいりました。

本年におきましても、会員事業場さまのご意見、ご要望をしっかりと聞きながら、共に労働災害の防止、健康保持増進等の活動を推進してまいりたいと考えています。

これまでと変わらぬご支援とご協力をよろしくお願ひ致します。最後になりますが、会員事業場さまのますますのご発展と今年1年を無事故、無災害で過ごせますよう心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願ひいたします。



新年のごあいさつ

平塚労働基準監督署

署長 後藤 忠行

新年あけましておめでとうございます。令和8年の新春を迎え、謹んで新年のお喜びを申し上げます。また、公益社団法人神奈川労務安全衛生協会平塚支部及び会員事業場の皆様方には、日頃より当署が推進する労働災害防止活動等に格別の御理解と御協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、誠に残念なことに、昨年は、神奈川労働局管内において労働災害による死亡者が急増し、労働局長が、6月には緊急メッセージを発出し、さらに、10月にはホームページに動画を掲載し、安全点検とリスクアセスメントの実施による災害防止を呼びかけました。平塚労働基準監督署管内でも、昨年は、11月末現在の速報で3名の方が労働災害によりお亡くなりになりました。3名の方のお亡くなりになった状況は、「墜落、転落」または「はざまれ、まきこまれ」で、以前から同種災害が発生していたものであり、いずれも、リスクアセスメントの実施により事前に災害を予見し、対策を講じることで事故を防止することは可能であったと言わざるを得ません。

いまさら言うまでもありませんが、労働災害の中でも、死亡災害は取り返しがつきません。ご本人の不幸は無論のこと、残されたご家族のお気持ちを考えると極めて沈痛な思いを免れることができません。ぜひ、労働局長のメッセージに耳を傾け、今一度基本となる安全対策を見直してください。特に、死亡災害につながるような重大なリスクには必要な対策を講じ、許容可能な状態にまで抑え込むようにしてください。

一方、休業4日以上の死傷災害件数につきましては、11月末の前年同期比で、平塚労働基準監督署管内ではマイナス7.9%となっています。昨年は、第14次労働災害防止計画の中間年で、同計画では、令和9年には、令和4年の災害件数を5%以上減少させることを目標としています。しかし、右表のとおり、目標を大きく上回る災害の

発生が続いているところです。皆様の一層の御協力をよろしくお願ひいたします。

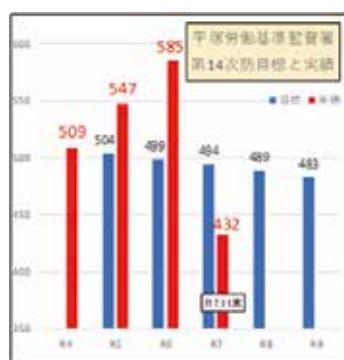
なお、第14次防の推進に当たり、重点事項ごとに、事業者による取り組み状況等に関する「アウトプット

指標」と、その取り組みにより期待される結果に関する「アウトカム指標」を定めています。神奈川労働局としましては、令和9年度の目標達成のため、事業者による取り組み状況を把握する必要がありますので、年1回、左記QRコードからアンケートにご回答いただきますよう、ご協力をお願いします。

また、これから春闘の季節を迎ますが、物価の上昇に賃金の上昇が追いついていない、「実質賃金の低下」の状態が続いていると報道されており、賃上げの機運が続いているところです。令和7年10月4日から、神奈川県最低賃金は63円UPの時間額1225円に改正されました。各事業者におかれましては、優秀な人材の確保のため、積極的に労働者の待遇の向上に取り組んでいただいているところと存じます。厚生労働省でも、賃金引き上げは積極的に支援しており、各種助成金やコンサルタントの派遣などを援助しているところです。左記QRコードから支援策をご確認いただき、ご活用ください。

加えて、昨今は、フリーランス等の多様な働き方の適正化、トラック運転手の過重労働防止のための荷の授受の迅速化、いわゆる下請けいじめ防止のための適正なコスト管理など、労働基準監督署では、従来の労使間のトラブル以外の分野においても、各種要請等の活動をしているところです。経済界では「ステークホルダー」という言い方をしていますが、すべての関係者ができるだけ高い満足感を得られるための一助となりたいと考えています。

最後になりましたが、皆様方の益々の御発展と無災害で幸多き年になりますことを祈念し、新年の御挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願ひいたします。



令和8年 年間標語

危険の芽 摘んで安全 咲く笑顔

安全衛生祈願

令和8年1月9日(金)、当協会の年頭恒例行事である安全衛生祈願が、秦野市の出雲大社相模分祠で行われました。

立川支部長はじめ会員事業場から約60名の方々、神奈川労働局より荒木労働基準部長、平塚労働基準監督署より後藤署長、監督課松木課長、当協会本部古屋専務理事が参加されました。拝殿内では宮司様の祈願、巫女による舞、支部長、副支部長、部会長及び来賓の方々による玉串奉奠を執り行い、参加者全員で今年1年の無事故・無災害を祈願しました。

安全衛生祈願後、経営首脳者セミナーが開催され、行政講演として荒木労働基準部長から【労働行政を取り巻く情勢と神奈川労働局の取組等】の話しがありました。

特別講演として俳優・日本ベップトーク普及協会講師 奥山 佳恵さんから【生きているだけで100点満点!~みんなが

ゴキゲンになれるコトバのチカラ~】と題して講演をしていただき、「できてもいい、できなくてもいい。あなたはあなたのままでいい。」と素敵な言葉を我々に教えていただきました。

講演者を含めた皆様との賀詞交歓会が開かれ、名刺交換や意見交換等大いに盛り上がり、散会となりました。



富士フィルムワコーケミカル(株) 矢作 記

令和7年度 神奈川労務安全衛生大会 功労賞 表彰者

(敬称略)

No.	事業場名	氏名
1	株式会社 山川機械製作所	麻生秀男
2	日産車体マニファクチャーリング 株式会社	近藤治光
3	株式会社 アマダ 伊勢原事業所	岩崎将大
4	横浜ゴム株式会社 本社・平塚製造所	林史忠



おめでとうございます。
神奈川大会(10/24)に受賞者4名の内3名の方が
参加されました。
左から岩崎さん、近藤さん、林さん



1歩から始まるウェルネス ～コマツ湘南工場のウォーキング推進プロジェクト～

コマツ 本社健康増進センタ 湘南健康管理室 室長 井上 俊介

湘南銀河大橋沿いにあるコマツ(湘南工場)で産業医をしています。産業医は、健康診断やメンタルヘルス対策だけでなく、安全担当の皆さんと連携し、将来を見据えて「健康と安全の両輪」で職場のリスク低減に取り組んでいます。全国的に転倒災害が後を絶ちません。その背景には様々な要因がありますが、その一つに運動不足が挙げられます。

湘南工場はデスクワークが多く、さらに在宅勤務者の増加により歩数が減少する傾向がみられます。

在宅勤務を行うと歩数が約60%減少するという報告があります(Kikuchi, JOEM, 2025)。私自身も在宅勤務の日に歩数計を確認したところ、わずか40歩しか記録されておらず、思わず驚いた経験があります。

こうした状況を改善するため、工場全体で「歩くきっかけ」を増やすことに重点を置き、①社内ウォーキングコース(湘南さんぽ道)の整備、②外部講師を招いたウォーキングイベントの開催、③社員参加型の「みんなでつくるお散

歩マップ」企画、④シニア社員を対象とした体力測定会の4つを実施しました。

特に①の湘南さんぽ道には、足腰にやさしく環境にも配慮した間伐材由来の「ウッドチップ」を使用し、気持ちよく歩けるコースづくりを行いました。取り組みを通じて、ウォーキングイベントへの参加率も年々向上しており、社内で運動への関心が確実に広がっていることを実感しています。

毎年10月末には工場フェアを開催しており、地域の皆様にも広くご来場頂いています。本コラムをお読みの平塚地区の皆様も、ぜひコマツ湘南工場にお越しの際は、このウォーキングコースを歩いて頂けますと嬉しく思います。





雜感

『スキルアップに繋がる活動』

日産車体株式会社 安全環境部 小石川 雄二

新年明けましておめでとうございます。2026年の新春を迎え、謹んで新年のお喜びを申し上げます。

2024年6月から神奈川労務安全衛生協会平塚支部の支部長代理という立場でイベントに参加させて頂くようになりました。当時は、神奈川労務安全衛生協会平塚支部ではどんな活動をしているのか良く分からず状態でしたが、多くの方にサポートして頂いたことにより今まで何とか活動を進めることができます。関係者の方々に深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、神奈川労務安全衛生協会の大きなイベントとして、全国安全週間平塚地区促進大会や全国労働衛生週間平塚地区促進大会、そして安全衛生祈願・賀詞交歓会などがありますが、そのイベントの中には講師の方を招いた講演会やセミナーが開催されます。講演会やセミナーの内容は色々とありましたが、拝聴しながら事業所内にある職場を思い浮かべながら何が該当するのか？また、何をどのように応用すれば職場として取り組ん

でいけるのか？等を考えています。また、コミュニケーションに関する内容であれば、職場を選ばずにどこの職場でも対応できる内容が多いので、自分自身で実行するように心掛けています。

イベントの準備・片付けの時間や部会の始まる前・終わった後の時間などに神奈川労務安全衛生協会会員の方々と業務の困りごとがあれば、どのように対策などを実行しているのか？などを聞いたりすると、対策方法の実例を交えて共有して頂いたり、アドバイスを頂くことがあります。頂いたアドバイスを如何に現状に合わせて作業や仕組みに落とし込んでいくかを考え、実行することで自分自身のスキルアップに繋がっていると感じています。

職場だけでなく、神奈川労務安全衛生協会会員メンバーの方々とのコミュニケーションからでもスキルアップに繋がる要素が沢山あると思いますので、是非イベントに参加して頂き、講演会・セミナーの内容からや参加者同士の交流からスキルアップに繋がるものを見つけてみてはどうでしょうか？

2025年度 各種届出マニュアル講習会

2025年10月15日（水）13:30から平塚市勤労会館3F大会議室にて社会保険労務士 茂内 優憲（しげない まさのり）氏を講師にお迎えし、労安協・平塚支部・小田原支部共催版の“各種報告・届出・申請マニュアル”を教本とし、受講者数30名にて講習が進められました。

最初に、労基署関係の提出書類の36協定届、就業規則、労働条件通知書の説明がありました。今年1月1日より、労働安全衛生関係の一部の手続きの電子申請が義務化されたことがあります。これにより、労働基準監督署に来署せずに手続きがすることができます。

次に、安全衛生関係の安全管理者・衛生管理者・産業医・労働者死傷病報告・定期健康診断の説明がありました。総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告等についての説明がありました。

次に、労働保険に関する説明がありました。この項目では、労災の認定について、療養給付の使用様式、休業給付の使用様式についての説明がありました。以上の講習内容により、各種マニュアル申請の講習会は終了となりました。

（株）山川機械製作所 麻生 記



編集後記

令和8年、新年明けましておめでとうございます。昨年を少し振り返りますと、米不足とそれに伴う備蓄米放出を巡る令和の米騒動が起き、他には東北新幹線の連結が外れたり、高速のETC障害、道路陥没、大規模火災、そして相次ぐ熊被害との世の中予測不可能なことが起きます。

労働災害も一瞬でいつ発生するのかを予測することは困難です。そんな中で我々ができることは『災害に備える』ことが非常に重要と感じています。

来年は60年に一度の丙午（ひのえうま）です。この言葉を耳にすると「丙午の年に生まれた女の子は気性が激しく夫が苦労する」という迷信や前回1966年では日本国内で5件の航空機墜落

事故などでよいイメージがありません。

かくいう私も60年前の丙午生まれですが、丙は“陽の火”、午も“火”、つまり火のエネルギーが重なるため勢いが強く、そしてそのエネルギーは物事を明るく照らし、人々のつながりを活性化させ、停滞していたことが一気に動き出す「明るく活気のある年」になるとも言われています。

最後になりますが、労安協平塚支部関係者や各事業場の皆様にとっても、今年は明るく前へ進む力を感じられるように、安全活動と健康維持を全てにおいて優先し、労働災害ゼロを目指していきましょう。

日産車体エンジニアリング（株）椿本 記